

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第43期) 至 平成22年3月31日

株式会社ナナオ

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストック・オプション制度の内容	26
(10) 従業員株式所有制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	31
(2) 監査報酬の内容等	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第43期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	85,057	95,611	89,307	74,522	77,525
経常利益 (百万円)	11,980	11,754	8,497	4,244	9,088
当期純利益 (百万円)	7,257	7,713	4,433	682	4,928
純資産額 (百万円)	49,623	56,339	55,487	50,689	56,484
総資産額 (百万円)	74,590	83,563	74,540	65,620	75,369
1株当たり純資産額 (円)	2,178.63	2,478.62	2,441.13	2,270.88	2,530.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	314.79	339.35	195.03	30.47	220.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	67.4	74.4	77.2	74.9
自己資本利益率 (%)	15.9	14.6	7.9	1.3	9.2
株価収益率 (倍)	12.8	11.5	9.8	51.8	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,262	3,661	7,579	3,648	11,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,803	△5,973	△8,368	△3,819	△950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,139	△1,441	△1,774	△2,798	△1,227
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,506	15,730	13,108	9,887	18,759
従業員数 (人)	1,248	1,224	1,389	1,460	1,462
[外、平均臨時雇用人員]	[198]	[399]	[367]	[297]	[256]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	81,840	93,915	82,546	64,870	67,935
経常利益 (百万円)	11,794	11,736	9,727	5,932	8,888
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	7,367	7,593	5,988	△955	5,133
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	48,200	54,688	55,588	50,292	56,244
総資産額 (百万円)	71,877	80,612	71,594	62,892	72,878
1株当たり純資産額 (円)	2,116.04	2,405.97	2,445.58	2,253.11	2,519.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	319.66	334.05	263.44	△42.67	230.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	67.8	77.6	80.0	77.2
自己資本利益率 (%)	16.7	14.8	10.9	—	9.6
株価収益率 (倍)	12.6	11.6	7.3	—	10.0
配当性向 (%)	17.2	21.0	30.4	—	21.7
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	702 [110]	714 [186]	733 [171]	738 [114]	726 [81]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第42期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所へ商号変更
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始
昭和53年4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化
昭和56年4月	石川県松任市（現白山市）に工場を建設、操業開始
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）
昭和60年5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始
昭和60年9月	米国にNanao USA Corporationを設立（現Eizo Nanao Technologies Inc.）、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始
平成元年5月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市（現白山市）下柏野町153番地に移転
平成3年3月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に工場を増設
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて日本国内向けに販売開始
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立（現Eizo Europe AB）
平成4年9月	遊技場用LCD（液晶）モニターを開発、生産し販売を開始
平成5年12月	ISO9002（国際品質規格）を認証取得
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始
平成9年4月	石川県松任市（現白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却
平成9年9月	ISO9001（国際品質規格）を認証取得
平成10年2月	石川県松任市（現白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立
平成10年7月	ISO14001（国際環境規格）を認証取得
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に變更し、本店所在地を石川県羽咋市に變更
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現EIZOエンジニアリング株式会社）を設立
平成17年4月	ISO13485（医療機器に関する国際品質規格）を認証取得
平成17年7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AGに商号変更
平成19年2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国）の株式を取得し、子会社化
平成19年3月	石川県白山市の本社敷地内に研究開発棟を建設
平成19年6月	ドイツにEIZO GmbHを設立
平成19年10月	Siemens AG（ドイツ）の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbHが事業譲受
平成20年11月	ドイツにEIZO Technologies GmbHを設立
平成21年2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbHが事業譲受
平成22年3月	中国に 艺卓显像技术（苏州）有限公司 を設立

### 3 【事業の内容】

平成22年3月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社13社（国内：6社、海外：7社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「EIZO」でブラウン管モニター（以下CRTモニター）を開発し、欧州市場を中心に販売を開始いたしました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリスなどの欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはEIZO」というブランドイメージを確立いたしました。

その後、CRTモニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発にあたっては、LCDモジュールメーカーの先端デバイスを共同で開発し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、常に「人間中心の視点」を重視したコンセプトを貫き、人間工学重視のエルゴノミクス（Ergonomics）設計、省エネルギー、環境保全、多機能、及び簡単操作にこだわった高品位のコンピュータ用モニターを開発し、自社グループ工場での厳しい品質管理のもと生産し、高い信頼性と安定した品質を誇っております。これら製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。更に、当社では、RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）、「EPEAT GOLD」（米国の電子機器に関する環境評価基準）、「TCO Displays 5.0」（欧州を中心に広く認知された国際環境規格）等の各種規格にいち早く適合したほか、植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む）や、消費電力の低減と環境関連情報の可視化を強化した、環境配慮に関する自主認定制度「EIZO Eco Products 2009」の制定等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。また、リスクアセスメントや販売後の市場への通知等の医療機器に関する特有の要求事項に対応するため、医療機器に関する品質マネジメントシステムである国際規格「ISO13485」の認証を取得しております。

当社は液晶モニター開発で培ってきた技術力・開発力を活かし、医用画像表示用モニターや、グラフィックス用モニター、産業用モニター、航空管制用モニター等の特定用途向け製品の開発・販売に一段と注力してまいります。

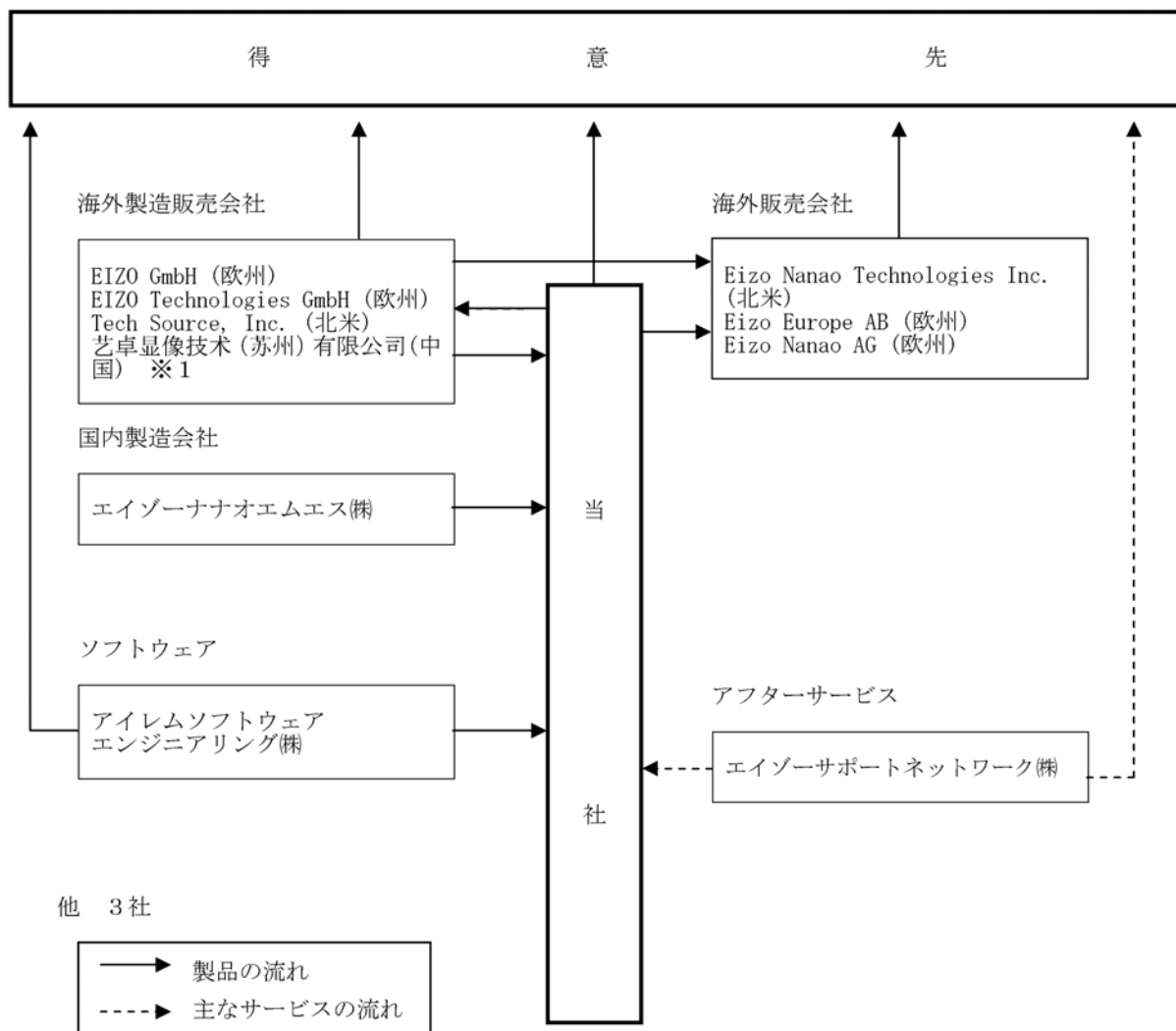
今後更に「EIZO」ブランドの評価を一層高めるとともに、各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

次にアミューズメント用モニターですが、これはパチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフト開発技術とを融合した製品であります。当社はハード・ソフト一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応した製品の企画を行うとともに、最先端のハードときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達のシナジーを発揮し、調達力においても差別化を図ることにより、競争力を確保してまいります。

その他に、液晶テレビ、航空管制用グラフィックスボード、アミューズメントソフト、アーム式液晶端末等の開発・製造・販売を行っております。これらは、当社グループがコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテインメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 平成22年3月29日付で、艺卓显像技术(苏州)有限公司を新たに設立しました。

(新会社の概要)

名称 艺卓显像技术(苏州)有限公司

住所 中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区

資本金 ー

なお、平成22年4月15日に登録資本900万米ドルの半分を払込み、資本金は450万米ドルとなっております。

主な事業内容 コンピュータ用モニター等の開発・製造・販売



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社  エイゾーナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニター等の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立及び電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェア エンジニアリング (株)	石川県白山市	30	アミューズメントソフトの開発、製造、販売	100	アミューズメントソフトの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
エイゾーサポート ネットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モニター等のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 US\$	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
Tech Source, Inc.	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千 US\$	グラフィックボードの開発、製造、販売	100 (100)	グラフィックボードを当社にて日本国内等で販売。
Eizo Europe AB	Väsby, Sweden	2,000千 スウェーデン・クローネ	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品を北欧地域で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイスフラン	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品をスイスで販売。 役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	医用画像表示用モニターの開発、製造、販売	100	医用画像表示用モニターを当社にて日本で販売。 当社製品を製造、販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	産業用モニター等を当社にて日本国内等で販売。
艺卓显像技术(苏州) 有限公司 (注2)	中国蘇州市	—	コンピュータ用モニター等の開発、製造、販売	—	当社製品を中国で製造、販売。 役員の兼任あり。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成22年3月29日付で、**艺卓显像技术(苏州)有限公司**を新たに設立しました。

なお、平成22年4月15日に登録資本900万米ドルの半分を払込み、資本金は450万米ドルとなっております。  
また、議決権の所有割合は100%となっております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

部門	従業員数（人）
研究・開発	475 [98]
営業	229 [12]
製造	523 [86]
本社	169 [12]
その他	66 [48]
合計	1,462 [256]

- (注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数であります。  
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
726[81]	36.3	12.8	5,173,225

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。  
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。  
4. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、最悪期を脱し、一部で景気の持ち直しがみられるとともに、企業業績の回復傾向に伴い設備投資は持ち直しつつあります。しかし、雇用・所得環境は、依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明感を払拭できない状況が続きました。

世界経済は、アジアでは、中国の景気刺激策による内需拡大を中心として概ね順調に推移し、また米国や欧州では、年度後半にかけて緩やかな回復の動きが見られました。

当社グループの属するモニター関連市場は、ワイド化の進展や利用スタイルの多様化が続いていることに加え、環境対応製品への要求の高まりが見られました。しかし、年間を通じて需要は弱く、製品価格の下落や国内外のメーカーによる競争の激化などにより、市場環境は厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは顧客満足を得られる製品開発及び生産・販売体制の構築を進めるとともに、徹底したコストダウンを推し進めたほか、あらゆる経費の削減を行い、業績の向上に努めてまいりました。主な取組みとして、汎用モニターでは、消費電力を削減する人感センサー搭載モデルを発売し、環境に配慮した製品を拡充いたしました。医療市場向けモニターでは、各種医療規格を取得し、かつ医用画像表示品質の維持管理性を向上させた、電子カルテ画像表示モニターを投入しシェアの拡大に努めました。産業市場向けモニターについては、新製品ブランド

「DuraVision®」を立ち上げ、ファクトリーオートメーションや各種システム組み込み、セキュリティ用途など産業市場向けの新製品を発売いたしました。

また、成長を続ける中国市場での医療市場向けモニターの拡販を図るため、中国国内での開発・製造・販売子会社の設立に向けた準備を行いました。

当連結会計年度における全体の売上高は、77,525百万円（前期比4.0%増）となりました。品目別の売上は次のとおりであります。

#### （コンピュータ用モニター）

前期比17.0%減の34,881百万円となりました。医療市場向けモニターについては、景気低迷の影響もありましたが、昨年に続き国内の診療報酬制度改定による需要が強く、比較的堅調に推移しました。

グラフィックス市場向けモニターについては、印刷・広告関連産業の設備投資が落ち込んでいることにより販売が低調に推移しました。

汎用モニターについては、当連結会計年度前半は景気悪化の影響を受け販売が低調に推移し、後半は持ち直しの動きが見られたものの、前連結会計年度の販売実績を下回りました。

#### （アミューズメント用モニター）

前期比35.1%増の35,126百万円となりました。下期に入っても新製品の販売が引き続き堅調に推移し、年間を通じて底堅く推移しました。

#### （その他）

主に保守契約などのサービスが好調であったこと等により、前期比16.2%増の7,517百万円となりました。

利益面については、医療市場向けモニターが堅調であったことと、アミューズメント用モニターの増収効果に加え、製造原価低減を推し進めたこと等により売上総利益が増加しました。また、販売費及び一般管理費については、減価償却費、のれん償却費等が減少したことに加え、不要不急経費の削減を進めました。この結果、営業利益は9,026百万円（前期比109.8%増）、経常利益は9,088百万円（同114.1%増）となりました。また、当期純利益は4,928百万円（同622.5%増）となりました。これは、当連結会計年度において固定資産の除却損、投資有価証券評価損等の特別損失を計上しましたが、前連結会計年度にのれんの減損損失に加え、当連結会計年度を上回る投資有価証券評価損を計上したことによります。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

日本は、汎用モニターについては、当連結会計年度前半は景気悪化の影響を受け販売が低調に推移し、後半は持ち直しの動きが見られたものの、前連結会計年度の販売実績を下回りました。しかしながら、医療市場向けモニターについては、前連結会計年度に引き続き診療報酬制度改定による需要が強く、比較的堅調に推移しました。また、アミューズメント用モニターについては、年間を通じて底堅く推移したこと等から、売上高は70,718百万円（前期比6.0%増）となりました。利益面では、医療市場向けモニターが堅調であったこと及びアミューズメント用モニターの増収効果に加え、経費削減を進めたこと等により、営業利益は12,353百万円（同51.5%増）となりました。

#### 欧州

欧州は、景気低迷の影響もあり汎用モニター及び医療市場向けモニターの販売が減少したこと等により、売上高は8,924百万円（前期比10.2%減）、営業損失は1,014百万円（前期は1,183百万円の営業損失）となりました。

#### 北米

北米は、医療市場向けモニターの販売が順調でしたが、汎用モニター及び航空管制用グラフィックスボード等の販売が低調に推移したことから、売上高は2,828百万円（前期比13.5%減）となりました。しかしながら、医療市場向けモニターの増収や経費削減を進めたこと等により、営業利益は47百万円（前期比332.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、法人税等を1,261百万円支払ったものの、税金等調整前・減価償却等前当期純利益を10,528百万円（税金等調整前当期純利益＋減価償却費＋のれん償却額）計上したこと、各種引当金が561百万円増加したこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは11,046百万円（前連結会計年度は3,648百万円の獲得）となりました。また、開発用支援ソフトウェアの制作及び所有建物の空調設備更新等による設備投資や、投資有価証券の取得により、投資活動で使用したキャッシュは950百万円（同3,819百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動で使用したキャッシュを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは10,095百万円の獲得（同171百万円の使用）となりました。

また、配当金を1,227百万円支払ったことにより、財務活動で使用したキャッシュは1,227百万円（同2,798百万円の使用）となりました。

この結果、前連結会計年度末に比べて現金及び現金同等物は8,871百万円増加（同3,220百万円の減少）し、当連結会計年度末には18,759百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### 営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは11,046百万円（前連結会計年度は3,648百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等を1,261百万円支払ったものの、税金等調整前・減価償却等前当期純利益10,528百万円を計上し、非現金支出費用である固定資産除却損284百万円や投資有価証券評価損266百万円の計上に加え、各種引当金が561百万円増加したことによります。

#### 投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは950百万円（前連結会計年度は3,819百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の取得、償還及び売却（純額）により143百万円を使用したことに加え、所有建物の空調設備更新等により有形固定資産を418百万円、開発支援用ソフトウェアの制作等により無形固定資産を447百万円取得したことによります。

#### 財務活動におけるキャッシュ・フロー

配当金を1,227百万円支払ったこと等により、財務活動で使用したキャッシュは1,227百万円（前連結会計年度は2,798百万円の使用）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	35,478	83.4
アミューズメント用モニター	35,617	139.9
その他	2,301	108.0
合計	73,397	104.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	36,780	146.2	1,703	3,455.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	34,881	83.0
アミューズメント用モニター	35,126	135.1
その他	7,517	116.2
合計	77,525	104.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	28,247	37.9	37,468	48.3
AVNET Technology Solutions GmbH	9,267	12.4	8,026	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の高い商品を提供するとともに当社の優位性を確立するため、次のような課題に取り組んでおります。

#### (1) 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品位・高品質のモニターの開発や、市場ニーズを満たすため、商品企画のスピードアップに注力するとともに、新技術の開発、デバイスメーカーとの協業の推進及び開発期間短縮や開発効率の一層の改善を進めることで、圧倒的な差別化を図るよう努めております。

また、EIZO GmbHとの間で、医療市場向けモニターの共同開発、デバイスの共同購入、及び生産の効率化等のシナジーを活かした事業経営を進めてまいります。また、EIZO Technologies GmbHとのシナジーを加速させ、産業用市場や航空管制市場向け製品の開発・販売体制を強化してまいります。

アミューズメント用モニターについては、市場環境や競争はさらに厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力及びソフトを短期間で制作する能力が求められています。当社グループとしましては、ハードウェアの機能進化を追求しつつ、ソフトの開発力及び技術力の強化を図り対処してまいります。

#### (2) 顧客満足度の向上

当社では、顧客サポートの充実と顧客の利便性を高めるため、製品保証期間5年の採用や製品問い合わせ窓口「EIZOコンタクトセンター」、直販サイト「EIZOダイレクト」の設置とともに、ショールーム「EIZOギャラリー」において、各種セミナーを開催する等の活動を推進してまいりました。

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力をさらに強化し、顧客ニーズをいち早く取り込んだ製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるように努めてまいります。

#### (3) 新しいビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療及びグラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。さらに、コンシューマー市場及びビジネス市場での販売を拡大するために、潜在的な購買層へのダイレクト・コミュニケーションルートの開拓、当社ブランド認知度のさらなる向上、顧客ニーズへの機敏な対応、そして、差別化した商品の長をユーザーへ訴求できる体制の整備が必要と考えております。そのために、直販サイト「EIZOダイレクト」とショールーム「EIZOギャラリー」のシナジーを発揮させながら個人向け及び法人向け直販体制の拡充を進めてまいります。

事業領域の拡大につきましては、産業モニター事業推進部を設置し、国内外での顧客の要望に一層柔軟に対応できる体制を確立するとともに、EIZO Technologies GmbHとの製品開発の連携も推し進め、産業用モニター市場に本格参入いたしました。今後も引き続き事業の拡大を図ってまいります。

医療市場向けモニターでは、医用画像読影用途に加えて、電子カルテ用途や超音波診断用途向けにも積極的に展開しており、EIZO GmbHとのシナジーを推し進めることで、モダリティ(注)分野、内視鏡分野、及び手術室分野へも積極的に取り組んでまいります。また、急速な経済発展を遂げている中国を最重要戦略市場と位置づけ、現地において調達・生産・販売を一貫して行う体制を構築すべく連結子会社 艺卓显像技术(苏州)有限公司 を設立しました。これにより、中国国内での医療市場向けモニターの販売を強化してまいります。

また、航空管制市場については、航空管制用グラフィックスボードを開発しているTech Source, Inc. と航空管制市場向けモニターを製造しているEIZO Technologies GmbHとの連携を高め、グローバルな販売活動を推進してまいります。

今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジーを発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じM&Aも検討いたします。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

##### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

#### ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、及び当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

#### ③会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

#### ④本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

##### イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

##### ロ. 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

##### ハ. 本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会

が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上から、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

##### (1) コンピュータ用モニターについて

###### ①競争の激化

当社が属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しており、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等により、製品単価の下落に何度も見舞われてきました。

当社としましては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一歩先を見据えた製品づくりを進め、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発にあたっては、製品の画像品質や信頼性、機能等を最優先する医療市場、グラフィックス市場及び産業市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受けにくい体制の構築を図っております。しかしながら、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を超える販売価格の下落等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できない可能性があります。

###### ②欧州市場の動向

当社の連結売上高に対する欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は23.2%（前期は28.3%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税並びにその他の輸出障壁により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の輸出は主として円建てであり、為替相場の変動による直接的な影響は受けにくいものの、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製と比較して相対的に高くなることが想定されます。価格競争力低下による販売数量の減少や対応策としての当社販売価格の値下げにより、当社売上高の減少並びに輸出採算に影響を与える可能性があります。

##### (2) アミューズメント用モニターについて

###### ①法的規制

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」）に組み込まれて使用されます。この遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である(財)保安電子通信技術協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により技術上の規格に適合し、各都道府県の公安委員会の検定に合格した遊技機は3年間市販可能となります。今後、法律、規則改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ②製品のライフサイクル及び販売数量等の変動

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1ヶ月から3ヶ月程度となっております。当社は市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント用モニターが搭載される遊技機が人気機種となるとは限らず、結果として、販売数量並びに生産数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄費用が発生する場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ③特定の取引先等への依存

当社が販売しておりますアミューズメント用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けでありま



す。三洋物産グループへの販売は、まず当社より電子回路設計製造会社である㈱ジェイ・ティに販売し、そこで遊技機の部品として組み込まれ、最終的に三洋物産グループに納入されております。当社のアミューズメント用モニター等の㈱ジェイ・ティに対する売上高は、当連結会計年度では37,468百万円（売上高構成比48.3%）となっており、今後も三洋物産グループの遊技機の販売動向、開発及び製造状況等によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、パチンコホール数や遊技人口の減少により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ④使用部品の変更

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれている遊技機は(財)保安電子通信技術協会の型式試験を受け、合格する必要があります。一度合格した機種に使用している部品を変更する為には再度、型式試験を受け合格する必要があります。当社は仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によってアミューズメント用モニターに使用している部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 使用部品の市場変動について

#### ①主要部品の調達

当社は、液晶モニターの主要部品であるLCDモジュールや半導体のすべての調達をLCDモジュールメーカー及び半導体メーカーに依存しております。LCDモジュールの供給力は、韓国や台湾を中心とした海外メーカーの生産能力の増強状況と液晶テレビ等の需要動向による変動要素が大きく、過去から世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、度々需給の逼迫が発生しました。

当社では、製品開発ごとに技術の新規性、商品企画とのマッチングや調達先の安定供給能力等の総合的な評価により、採用するLCDモジュールを決定しております。また、LCDモジュールメーカーと開発協業等の長期的なパートナーシップの構築を進め、安定的な調達ができるよう努めております。しかしながら、世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、当社の予想を上回って逼迫状態となった場合、一定期間において当社の生産、販売の遅延もしくは受注のキャンセル等が生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。LCDモジュールと同様に、半導体の調達面においても民生エレクトロニクスの急激な需要の高まり等により、当社の予想を超えて需給が逼迫した場合には、一定期間における当社の生産及び販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、LCDモジュールメーカーでは、事業の統合や売却等の業界再編が行われることがありますが、当社の調達先であるLCDモジュールメーカーの再編等に伴う事業方針の変更等により、LCDモジュールの生産縮小あるいは終了が決定された場合には、当該LCDモジュールを採用する当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は全ての部品を外部より調達していますが、調達先の要因やその他の要因により部品が調達できない場合は、当該部品を使用した当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②主要部品の価格変動

当社は、必要な時に必要な数を継続的に供給できると評価した仕入先より、安定的に部品等を調達するよう努めております。しかし素材価格の変動の影響による需給の悪化等により、供給数の減少もしくは供給が中断し当社が必要とする量を確保できない場合、当社は生産調整を強いられる可能性があります。また、当社と仕入先は、契約によりその調達価格を決定しておりますが、需給環境の変化等により部品価格等が当社の予想を超えて急激に変動し製造コストが上昇した場合、一時的に当社製品の採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が調達するLCDモジュールをはじめとした主要部分は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があり、日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 次世代技術について

当社の主力製品にはLCDモジュールを搭載しておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、LCDモジュールに代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性があります。

当社は、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究の投資を行うとともに、それらに対応するための人材確保に努めており、今後も継続してまいります。しかしながら、将来的に当社が次世代の映像技術として想定しない技術がより早期に画期的な進歩を遂げる場合や、人材の獲得においてもその確保が計画通り進まないことにより開発人員が不足し、次世代技術の対応に十分な人的リソースを投入できない場合があります。それらの場合において、新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 品質問題について

当社は、製品品質不具合の市場流出を確実に防止するため、開発・設計段階から製造に至るまで製品の品質を管理

するシステムを構築しており、さらに改善を進めております。また、業界最長となる製品保証期間5年を主要なコンピュータ用モニターで採用し、顧客の満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社の製品で品質問題が発生した場合には、当社製品の信頼性を損ない、ブランドの失墜、損害賠償の発生、市場の喪失又は製品販売の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 知的財産権について

当社が属する電子機器業界は、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社としては、開発部門と知的財産権管理部門の連携を強化させ、当社独自の技術等については積極的に出願を行うとともに他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、併せて当社の特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告またはライセンス契約申入等を受けることがあり、ライセンス契約の内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 環境規制について

当社では、従来から製品への有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力の削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するために追加のコストが発生する場合、または適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 機密情報について

当社は、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社はこのような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社が気づかないうちに、情報が外部に漏洩した場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社の社会的信用が損なわれる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースとしての重要性が一層高まるものと考えます。その一方、顧客ニーズの多様化により競争も激化しており、事業環境はさらに厳しい状況となっております。当社グループでは、従来以上に、顧客ニーズを満たす製品を企画・提案し、短期間で製作するとともに、ハードとソフトの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発拠点は、国内においては主に本社・工場及びその近接地であり、海外においてはドイツ及びアメリカです。当社は企画・製造・販売と連携した開発体制をとることにより、顧客ニーズに合ったタイムリーな製品化を実現し、高付加価値の維持及び向上を図っております。また、海外においても開発・製造・販売能力を備える子会社との連携を高め、よりグローバルな開発体制の確立を目指しております。

また、当社は開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも力を入れております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療、グラフィックス及び産業用市場に対する製品やシステム提案型の製品等の開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、前連結会計年度と比べ579百万円減少し、4,726百万円となりました。その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、全て共通として一括記載しております。

(汎用モニター及び周辺機器の開発)

### ・汎用モニターの開発

環境負荷低減のためにLife Cycle Assessment（注1）の観点から開発したEVシリーズのラインナップ化（「EV2023W」、「EV2303W」、「EV2313W」、及び「EV2333W」の4機種）を図りました。また、HDMI入力の対応をはじめ、画像の解像感を強調する「Power Resolution」技術や、ゲームやアニメ映像に効果のある「Power Gamma」機能搭載の「EV2334W」を開発しました。

加えて、最新の環境規格等に対応し、電子図書などのデジタルコンテンツ閲覧時において液晶モニター上における輝度、コントラスト比、色温度などを制御し、印刷物に近い画像表示を可能とすることで、眼精疲労低減を実現できるPaperモードを搭載した「S1921-X」、「S1721-X」、及び「S1701-X」の3機種を開発しました。

### ・一般ユーザー及び写真愛好家向けカラーマッチングツールの開発

従来よりも手軽にプリンターとのカラーマッチングを行えるよう、既存の製品ラインナップであるCGシリーズ、SXシリーズ、及びSシリーズに加え、EVシリーズにも対応したカラーマッチングツール「EIZO EasyPIX Ver. 1.1.0」を開発しました。

(医用画像表示用モニター及び周辺機器の開発)

### ・電子カルテ画像表示モニターの開発

当社従来製品以上に、輝度とコントラスト比を向上させた19型電子カルテ画像表示モニター「MX191」を開発しました。また、WUXGAでの解像度をコンパクトに表示可能な22型電子カルテ画像表示モニター「MX220W」を開発しました。

### ・医用画像表示用モニターの開発

モノクロモニターと同等程度までに、輝度及びコントラスト比を向上させた21.3型2メガピクセル医用画像表示用カラーモニター「RX220」を開発しました。また、サブピクセル駆動（注2）に対応し、15メガサブピクセルの超高解像度表示が可能な21.3型5メガピクセルデジタルマンモグラフィ表示モニター「GS521」を開発しました。

(グラフィックス市場向けモニター及び周辺機器の開発)

・グラフィックス市場向けモニターの開発

モニター内部にキャリブレーション（注3）用内蔵センサーとコントロール機能を組み込み、予め設定したスケジュールに従ってモニター単体でキャリブレーションを行うセルフキャリブレーション機能、キャリブレーション及びモニター管理効率の大幅な改善、次世代のビデオ入力インターフェース「DisplayPort」接続時の10bit表示対応、当社独自の補正回路「DUE」（Digital Uniformity Equalizer）による色の均一性の向上、さらにはAdobe RGBカバー率98%の広色域を持つ24.1型ワイドモニター「CG245W」を開発しました。また、IPSパネルを搭載し、従来機種から視野角特性を向上させた29.8型ワイドモニター「CG303W」を開発しました。その他に、従来製品から輝度、コントラスト比、起動特性、及び階調の安定性を向上させた22型ワイドモニター「CG223W」を開発しました。

・グラフィックス市場向けモニター用キャリブレーションソフトウェアの開発

Windows®7に対応し、多様な白色点においてモニターの色表現における要求を満たしているかを確認できる機能を搭載する等、より高度なカラーマネジメントにも対応した「ColorNavigator Ver. 5.3.0」を開発しました。

また、セルフキャリブレーション機能付きモニターの調整目標設定やスケジュール設定等が可能な「ColorNavigator Ver. 5.4.0」を開発しました。同時に、内蔵センサーと別の基準用測定器の測定結果を合わせる「Correlation Utility」を開発しました。

(産業市場向けモニターの開発)

・産業市場向け製品「DuraVision」シリーズの開発

PC入力に加え、産業市場に必要とされるAV入力（BNC端子）を装備し、LEDバックライトを採用した10.4型モニター「FDX1001」、「FDV1001」を開発しました。また、産業市場の幅広いニーズに応えるため、本モデルをベースにしたタッチパネルモデル、装置組み込みを意図したシャーシタイプ、及びパネルマウントタイプなどをラインナップに加えました。

併せてファクトリーオートメーションや業務用途での画像検査向けに、表示画面を画像ファイルとして記憶メディアへ保存する機能や検査時に有益なクロスライン表示機能を追加したモデルを開発しました。

また、映像監視市場をメインターゲットにした17型モニター「FDS1701」を開発しました。

構造面においても、パネル前面部で防塵・防滴に関するEN規格であるIP65に対応できる構造を開発し、幅広い設置環境に対応できる製品開発に活かしてまいります。

・超音波方式タッチパネルモニターの開発

超音波表面弾性波方式センサーを採用し、産業用途、業務用途で求められる高い耐久性と手袋入力可能等の実用性を兼ね備え、画質面でも高透過率を実現した、17型タッチモニター「T1721」を開発しました。

(アミューズメント用モニターの開発)

低消費電力・水銀レスなど、環境に配慮したLEDバックライト液晶を採用し、また演出の多様化により大容量化していくROM容量への対応として、小型で大容量のメモリを使用可能とするメモリコントローラを開発しました。

また、LEDバックライト液晶及び小型で大容量のメモリを搭載した、11型アミューズメント用モニターを開発し、業界で最初に市場に投入しました。これらの技術は、新規に開発するアミューズメント用モニターに順次搭載してまいります。

(立体視モニターの研究)

医用画像表示向けとして、超高精細表示が可能な立体視モニターの研究を行いました。また、独立行政法人科学技術振興機構が公募した「先端計測分析技術・機器開発事業」において、平成21年度採択開発課題となった「リアルタイムステレオSEMの開発」に参画し、電子顕微鏡向け裸眼対応高解像度立体表示装置の研究を行いました。なお、当該研究は現在も研究中であり、平成23年度中の製品化を目指しております。

(注1) Life Cycle Assessment…資源採取から廃棄、リサイクルまでの各段階で、商品が環境に与える要因を定量化し、総合評価する手法で、ISO14040シリーズで国際標準化されている。

(注2) サブピクセル駆動…1サブピクセルで1データを表示する仕組みのこと。

通常1画素（3サブピクセル）で1データを表示するが、サブピクセル駆動では1サブピクセルで1データを表示するため、3倍のデータ（＝解像度）を表示することができる。

(注3) キャリブレーション…モニターの表示環境を整えること。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比4.0%増の77,525百万円と増収になり、経常利益は同114.1%増の9,088百万円、当期純利益は同622.5%増の4,928百万円と増益となりました。

#### 売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### 売上総利益

売上総利益は、医療市場向けモニターが堅調であったことに加え、アミューズメント用モニターの増収等により、前期に比べ2,255百万円増加し21,771百万円となり、売上高総利益率についても1.9ポイント上昇し28.1%となりました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ2,469百万円減少し12,745百万円となり、売上高に対する比率は4.0ポイント低下し16.4%となりました。主な要因として、総人件費は役員賞与引当金の繰入等により132百万円増加したものの、前連結会計年度において連結子会社EIZO GmbHにてのれんの減損損失を計上したことよりのれん償却負担が減少したことで、のれん償却費が600百万円、広告活動の抑制により広告宣伝費が259百万円、減価償却費が175百万円、研究開発費が673百万円それぞれ減少したことによります。

営業利益は、売上高増加に伴い売上総利益が増益となったことに加え、販売費及び一般管理費の減少により、前期比109.8%増の9,026百万円となりました。

#### 営業外収益及び費用

営業外収益は、市場金利の低下により受取利息が38百万円減少したこと等により、前期に比べ59百万円減少し336百万円となりました。一方、営業外費用は、売上割引が21百万円増加したものの、前期に比べ為替差損が199百万円減少したこと等により、前期に比べ179百万円減少し273百万円となりました。

#### 経常利益

経常利益は、営業利益の増加等により前期比114.1%増の9,088百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は6.0ポイント上昇し11.7%となりました。

#### 特別損益

特別利益は、金銭債権の減少に伴い貸倒引当金の戻入が100百万円発生したこと等により120百万円となりました。特別損失は、当連結会計年度において固定資産の除却損、投資有価証券評価損等を計上しましたが、前連結会計年度にのれんの減損損失に加え、当期を上回る投資有価証券評価損を計上したことにより、前期に比べ1,945百万円減少し597百万円となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、主に経常利益の増加と特別損失の減少により前期比398.4%増の8,612百万円となりました。

#### 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前期に比べ2,638百万円増加し、3,684百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する負担率は、当連結会計年度における繰延税金資産の評価性引当額の増加が前連結会計年度より少なかったことにより、前期に比べ17.7ポイント低下し、42.8%となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は前期比622.5%増の4,928百万円となり、売上高当期純利益率は、前期に比べ5.5ポイント上昇し6.4%となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産の部及び負債の部

当連結会計年度における資産及び負債の状況は、前期に比べ、資産の部は9,748百万円増加し75,369百万円となりました。これは主に、在庫の削減により原材料が減少し、新規設備投資の減少及び減価償却が進んだことで有形・無形固定資産が減少しましたが、下期からの販売回復に伴う受取手形及び売掛金の増加、譲渡性預金が増えたことによる有価証券の増加、及び株式市況の好転による保有株式の時価評価額増加に伴い投資有価証券が増加したことによります。負債の部は、3,952百万円増加し18,884百万円となりました。これは主に、課税所得の増加による未払法人税等の増加や、保有株式の時価評価額の増加により繰延税金負債が増加したことによります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 純資産の部

純資産の部では、配当金の支払がありました。当期純利益を計上したことやその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、5,795百万円増加し56,484百万円となりました。以上の結果、純資産の部の総額が増加したものの、それ以上に資産の部の総額が増加したため、自己資本比率は前期末に比べ2.3ポイント低下し、74.9%となりました。

#### (3) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発資金、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### たな卸資産の評価減

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、減損会計を適用しており、当連結会計年度末に売却を予定した賃貸資産については減損損失を計上しておりますが、それ以外では減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社グループでは、減損会計の適用とは関係なく、固定資産の種類別、所在地別あるいは目的別に、物理的並びに経済的な価値及び耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数を見積り及びその評価で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

また、連結子会社が取得したのれんについては、買収した事業の超過収益力に応じのれんを評価し、償却は10年間の均等償却としております。なお、重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

#### 投資の減損

当社は、取引金融機関及び販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、連結決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合には、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、株式市況の悪化等による保有株式の時価評価額の下落により、保有株式の一部について投資有価証券評価損266百万円を計上しております。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 製品保証債務

当社グループは、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率または修理コストが当社の見積りより増加した場合には、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

#### ソフトウェア受注損失引当金

当社グループは、受注制作のソフトウェアを開発し、販売しております。受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。計上の対象となる新たな不採算案件の発生や、既に計上されている案件の作業工数の変更、案件の仕上がり等により、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (6) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

#### 退職給付債務

当社と一部の子会社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。算出の前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び期待運用収益率等があり、当社及び国内子会社では、割引率は当連結会計年度末における日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。海外子会社では、割引率は過去の一時点におけるその国の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。

また、当社と一部の国内・海外子会社は、退職金制度の一部として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、当社グループでは確定給付型年金制度及び退職一時金制度も採用しており、その基礎率の変動した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

#### (5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社グループは、為替、金利及び株価等の市場変動リスクに晒されております。当社グループでは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末における為替、金利及び株式等の市場変動リスクに対する取組方針、ヘッジ状況、及び評価損益等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (金融商品関係、デリバティブ取引関係)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭または数量で表すことができないカントリーリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、研究開発体制の充実・強化と生産体制の効率化を中心として、総額1,019百万円の設備投資を行いました。

主なものとして、より機能的・効率的な研究開発環境の構築を目的に、本社・研究開発用設備等に46百万円、連結子会社アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)では、開発用支援ソフトウェア等に171百万円を投資しました。また、生産能力の増強、効率的な生産体制構築のため、生産用設備に57百万円、金型等に407百万円、その他事業活動効率の向上のための社内システムや設備等に336百万円を投資しました。

なお、平成23年3月期においては、研究開発体制の一層の強化を図るため、開発インフラ構築や研究開発用計測器等の購入に448百万円を、生産能力の増強と効率化のための機械設備に68百万円の投資を予定する等、総額1,693百万円の設備投資を計画しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	3,744	159	1,720 (78,643)	—	281	5,905	632
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	295	0	120 (5,245)	—	5	421	—
野々市寮 (石川県石川郡野々市町)	従業員宿舍	51	—	242 (1,505)	—	0	294	—

(注) 福留事務所については、当社国内子会社に賃貸しているため、提出会社の従業員は在籍しておりません。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
エイゾーナナオエムエス(株) 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	385	668	197 (19,813)	—	7	1,259	126
エイゾーナナオエムエス(株) 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	467	26	647 (24,815)	—	4	1,145	89
エイゾーナナオエムエス(株) 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	11	0	137 (8,783)	—	0	149	1
アイレムソフトウェア エンジニアリング(株) (石川県白山市) 他2開発室	研究開発用設備	54	—	—	—	63	118	171
エイゾーサポート ネットワーク(株) (石川県白山市) 他7サポートセンター	補修用設備	3	—	—	—	10	13	56



## (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	0	3	—	—	4	8	20
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	7	—	—	—	3	11	13
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	—	10	—	—	2	12	13
Tech Source, Inc. (Altamonte Springs, FL, U. S. A.)	研究開発用設備 販売設備	—	—	—	—	10	10	16
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	6	—	—	161	168	123
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	58	—	—	8	66	50

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

## (a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	49	62
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	7	8
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	13	18
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	10	11
仙台営業所 (仙台市青葉区)	販売設備	6	8
広島営業所 (広島市中区)	販売設備	5	2
EIZOガレリア銀座 (東京都中央区)	販売設備	4	64

## (b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	20	38
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	13	17
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	13	10
Tech Source, Inc (Altamonte Springs, FL, U. S. A.)	開発・販売設備	16	14
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	開発・生産・販売設備	123	114
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	開発・生産・販売設備	50	29

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である主な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用基盤 計測器等	257	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (石川県白山市)	研究開発用基盤 計測器等	191	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	生産設備	68	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	生産能力の増強と生産 効率の向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備他	576	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	試験評価及びその他事 業活動の効率向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	各種金型	600	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	新製品開発・製造用金 型であり、生産能力の 増強はありません。
計		1,693	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村證券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	39	77	147	4	12,292	12,598	—
所有株式数 (単元)	—	58,708	2,526	16,553	37,325	27	112,140	227,279	3,260
所有株式数の 割合(%)	—	25.8	1.1	7.3	16.4	0.0	49.4	100.0	—

(注) 自己株式409,934株は、「個人その他」に4,099単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,550	6.82
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
高嶋 哲	石川県金沢市	1,083	4.77
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	739	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	686	3.02
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	575	2.53
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	547	2.41
計	—	9,491	41.76

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年3月15日付けで提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成22年3月8日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他2名が次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口) 他2名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,602	7.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,318,000	223,180	—
単元未満株式	普通株式 3,260	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	223,180	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	409,900	—	409,900	1.80
計	—	409,900	—	409,900	1.80

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	94
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	409,934	—	409,934	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指しております。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当や自己株式取得等の株主還元を実施してまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%から40%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては1株につき25円（前期比5円減配）とさせていただきます。この結果、既に平成21年11月30日に実施済の中間配当金25円とあわせまして、年間配当金は1株につき50円（前連結会計年度実績の年間配当金1株につき70円から20円減配）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、経営体質の強化や研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、第43期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	558	25
平成22年5月24日 取締役会決議	558	25

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	5,130	4,150	4,150	2,610	2,373
最低（円）	3,010	2,560	1,704	1,192	1,540

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	2,180	2,235	2,280	2,373	2,252	2,320
最低（円）	1,991	1,950	2,020	2,160	2,091	2,136

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 (注)3 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社 (現エイゾーナナオエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任 (現任)	132	
代表取締役副社長	最高財務責任者	田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成20年8月 最高財務責任者 (現任)	(注)3	58
取締役	常務執行役員 開発担当	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長兼メディカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 (現任) 平成16年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 (現任)、開発担当 (現任)	(注)3	9
取締役	常務執行役員 アミューズメント事業担当	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年10月 ソフトウェア技術開発担当 平成20年4月 開発プロセス改革担当、技術支援部長 平成21年5月 品質保証部長 平成22年1月 常務執行役員 (現任)、アミューズメント事業担当 (現任)、アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社常務取締役就任 (現任)	(注)3	2
取締役	執行役員 人事部長	村井 雄一	昭和31年8月25日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 人事部長 (現任) 平成18年4月 執行役員 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	4



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 企画部長兼 産業モニター 事業推進部長	志村 和秀	昭和36年9月16日生	昭和60年3月 当社入社 平成16年10月 企画部長（現任） 平成17年6月 海外営業部長 平成18年4月 執行役員（現任） 平成21年2月 産業モニター事業推進部長（現任） 平成21年4月 EIZOダイレクト販売部長 平成21年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年3月 艺卓显像技术（苏州）有限公司 董事長就任（現任）	(注) 3	5
取締役		寺田 雄一	昭和17年7月8日生	昭和40年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行）入行 平成元年8月 同行三鷹支店長 平成3年5月 日清食品株式会社（現 日清食品ホールディングス株式会社）財務部長 平成4年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任 平成22年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		上野 英一	昭和28年7月21日生	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年6月 同行石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成18年6月 同行福井地区事業部副本部長兼福井支店長 平成20年6月 同行常任監査役 平成21年6月 同行常任監査役退任 平成21年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任 平成14年10月 映像商品開発担当、機能ユニット開発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当 平成18年6月 常務執行役員、開発担当、品質保証担当 平成19年4月 常任顧問 平成19年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	8
監査役		新 正克	昭和12年4月16日生	平成13年6月 株式会社村田製作所顧問退職 平成13年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録（現任） 平成7年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						220

- (注) 1. 取締役 寺田 雄一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 上野 英一、新 正克及び久保 雅史の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
4. 平成21年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
5. 平成19年6月21日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
6. 平成20年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
7. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名の他に6名の執行役員がおります。
8. 取締役 志村 和秀は平成22年7月1日付でメディカル事業グローバル推進部長に就任予定であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

当社の取締役は7名であります。そのうちの1名は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性をさらに高めることを目的とする、社外取締役であります。迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。

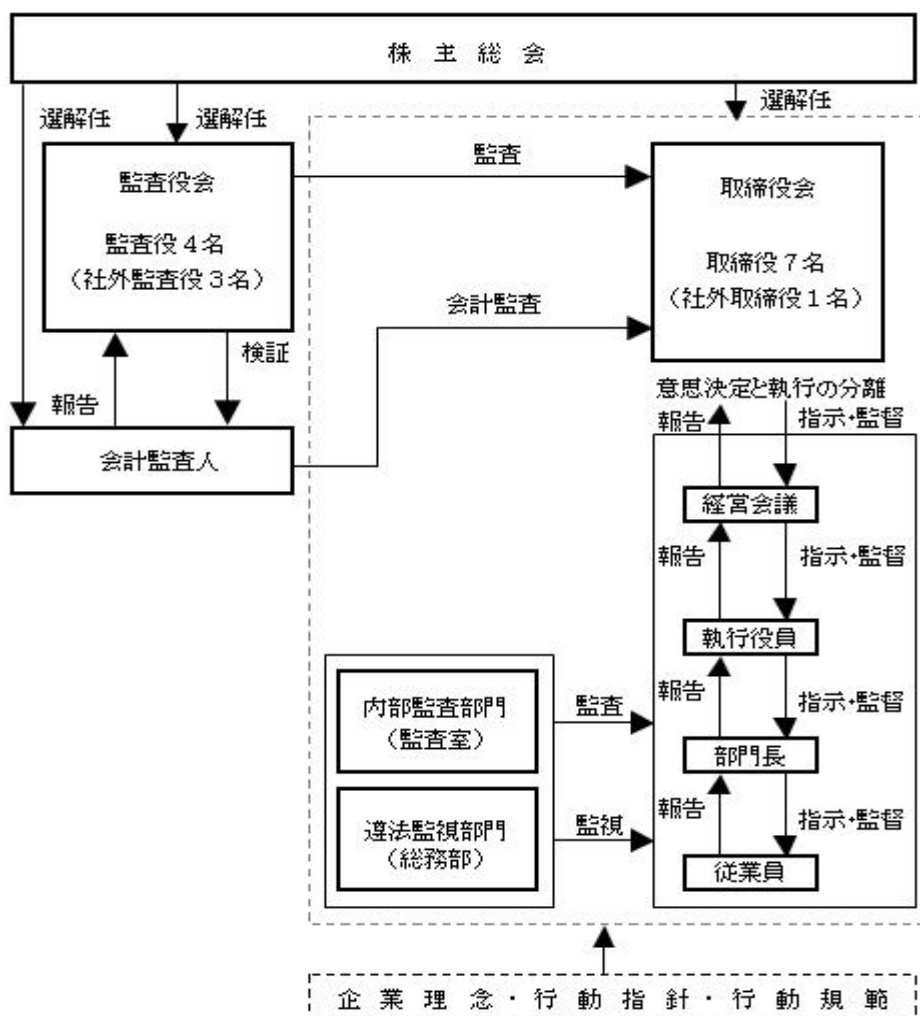
###### (経営会議)

当社は取締役会による意思決定を支援する目的で、必要に応じて経営会議を実施しております。経営会議においては、当社の業務執行における重要事項及び課題の対応策、進捗状況等についての検討もしくは報告がなされております。また、当社は戦略決定の迅速化及び業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しており、経営会議は取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び当該執行役員により構成されています。

###### (監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、当社の監査役は4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）であり、そのうち3名が社外監査役であります。監査役会は3ヶ月に1回の定期及び必要に応じて開催しており、当連結会計年度において合計6回の監査役会を開催しました。各監査役は監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、業務執行や財産の状況を監査し、監査役会へ報告しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は次の通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、経営の透明性の確保や経営監視の機能の充実が可能と考え、現状の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これに従いその整備を進めております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、グループ全役員を対象として、「企業理念」、「行動指針」及び「行動規範」並びに「コンプライアンス規程」に則り、下記の要領にてコンプライアンス体制の整備及び充実を図る。

(イ)コンプライアンスプログラムの整備・運用

(ロ)上記規程に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るための取締役及び使用人への研修、監査等の実施

(ハ)「社内通報制度規程」に基づく社内通報制度の整備・運用

ロ. 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる重要な意思決定及び報告に関する文書については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「文書管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理・廃棄を行う。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

また、「リスクマネジメント基本規程」により、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

ニ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

既に導入している執行役員制度の運用により、経営の意思決定機関である取締役会と経営の執行機関である経営会議とを分離し、経営戦略決定の迅速化や経営監督体制・業務執行体制の強化を図っているが、これら各機関の一層の充実と効率化を推進する。

経営資源の効率化を図るため、会社の達成目標として3ヵ年ごとの中期経営計画を策定し、総合予算制度や目標管理制度によって具体的な運用を図る。

また、各部門の役割を不断に見直すことにより、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。関係会社の業務遂行に関しては、「関係会社管理規程」及び「Approval Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、関係会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役が監査を実施する場合、内部監査部門は、その監査が効率的に遂行されるよう協力する。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は、さらに経営会議等をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書等をはじめとする重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

### ・監査役監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監査に密に協力しております。なお、社外監査役上野英一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ・内部監査体制

当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査は、監査室長を中心として、監査ごとに必要に応じて監査室長が任命した監査員により実施しております。当事業年度においては合計36名の人員が、財務報告に係る内部統制に関する監査やリスクマネジメントに関する監査等に従事いたしました。

## ③社外取締役及び社外監査役

当社は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性をさらに高めることを目的に社外取締役を1名、外部からの客観的で中立な経営監視の機能を十分に機能させることを目的に社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役については、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、前述の社外取締役又は社外監査役としての役割を十分に果たしていただける人物を選任しております。なお、取締役会及び監査役会の人員構成並びに当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

社外取締役寺田雄一氏、社外監査役上野英一氏、新正克氏及び久保雅史氏と当社との間に、特別な人的関係、資本的関係その他の利害関係等の特別な関係はなく、当社及び当社取締役その他従業員との関係などを勘案してその独立性については問題がありません。

社外取締役及び社外監査役は取締役会などの重要会議の出席に際して、担当部門より資料の配布を受け、また、重要議案に関しては事前説明を受け、豊富な経験と幅広い知見に基づき質問、助言を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監督・監査しております。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、監査役、会計監査人及び監査室との定期的な打ち合わせや随時の情報交換を行うことにより、相互に連携しながら監督・監査を行っております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監督・監査に密に協力しております。

## ④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	210	118	92	7
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	1
社外役員	26	26	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、基本報酬については、役員報酬規程に基づき、役職、兼務の状況に応じて報酬額を決定することとしております。

役員賞与については、業績に連動して賞与の額を決定することとしており、事業年度ごとの当社の当期純利益の3%以内（上限を200百万円とする）にて賞与額を決定しております。

取締役の確定額金銭報酬限度額は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
吉田 修己	有限責任監査法人トーマツ
上坂 健司	有限責任監査法人トーマツ

※ 平成21年度における監査業務に係る補助者数は18名（公認会計士6名、会計士補等8名、その他4名）であります。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑦責任限定契約の内容及び概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の規定する額としております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

①株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
16銘柄	11,578百万円

ロ. イのうち、銘柄別による投資有価証券の当事業年度若しくは前事業年度の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える、又は貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当する上場投資株式の一覧

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	7,329	取引関係強化のため。
㈱北國銀行	2,560	888	銀行取引関係強化のため。
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	4,160	852	銀行取引関係強化のため。
富士機械製造㈱	473	796	取引関係強化のため。
オリンパス㈱	176	528	取引関係強化のため。
I Tホールディングス㈱	362	412	取引関係強化のため。
山洋電気㈱	725	287	取引関係強化のため。
㈱トーマンデバイス	83	150	取引関係強化のため。
㈱ヨコオ	217	131	取引関係強化のため。
エクセル㈱	47	59	取引関係強化のため。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
前事業年度（平成21年3月31日）及び当事業年度（平成22年3月31日）において純投資目的である投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	1	55	19
連結子会社	—	—	—	—
計	50	1	55	19

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社の連結子会社であるEizo Europe AB、Eizo Nanao AG、EIZO GmbH、及びEIZO Technologies GmbHに関して、当社の監査公認会計士等である監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円、非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社の連結子会社であるEizo Europe AB、Eizo Nanao AG、及びEIZO GmbHに関して、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言等の支援であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制及び国際財務報告基準の導入に関する指導・助言等の支援であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのためのプロジェクトチームを設置し、同基準の導入に向けた取組みを行っております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,488	4,059
受取手形及び売掛金	10,746	15,366
有価証券	8,497	17,119
商品及び製品	3,403	3,019
仕掛品	2,330	※1 2,909
原材料及び貯蔵品	10,582	5,522
繰延税金資産	2,256	2,338
その他	683	631
貸倒引当金	△211	△123
流動資産合計	41,777	50,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,793	11,785
減価償却累計額	△6,172	△6,595
建物及び構築物（純額）	5,621	5,190
機械装置及び運搬具	3,871	3,809
減価償却累計額	△2,540	△2,875
機械装置及び運搬具（純額）	1,331	934
土地	3,130	3,083
その他	4,174	4,219
減価償却累計額	△3,359	△3,621
その他（純額）	815	597
有形固定資産合計	10,898	9,806
無形固定資産		
のれん	1,727	1,467
その他	772	592
無形固定資産合計	2,499	2,059
投資その他の資産		
投資有価証券	8,782	11,810
繰延税金資産	1,079	365
その他	1,012	484
貸倒引当金	△429	—
投資その他の資産合計	10,444	12,660
固定資産合計	23,843	24,526
資産合計	65,620	75,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,369	7,195
未払法人税等	395	2,238
賞与引当金	1,084	1,075
役員賞与引当金	—	92
ソフトウェア受注損失引当金	105	※1 415
製品保証引当金	1,046	850
その他	1,852	2,193
流動負債合計	11,853	14,060
固定負債		
繰延税金負債	9	1,346
退職給付引当金	1,954	2,268
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	962	1,097
その他	46	5
固定負債合計	3,078	4,824
負債合計	14,931	18,884
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	42,484	46,184
自己株式	△998	△999
株主資本合計	50,224	53,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,806	3,861
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	△1,342	△1,304
評価・換算差額等合計	464	2,558
純資産合計	50,689	56,484
負債純資産合計	65,620	75,369

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高		74,522		77,525
売上原価	※2, ※3	55,005	※2, ※3, ※4	55,753
売上総利益		19,516		21,771
販売費及び一般管理費	※1, ※2	15,214	※1, ※2	12,745
営業利益		4,301		9,026
営業外収益				
受取利息		80		41
受取配当金		193		185
仕入割引		26		20
その他		95		89
営業外収益合計		395		336
営業外費用				
為替差損		313		113
売上割引		122		143
その他		17		16
営業外費用合計		452		273
経常利益		4,244		9,088
特別利益				
貸倒引当金戻入額		—		100
投資有価証券売却益		25		20
特別利益合計		25		120
特別損失				
固定資産除却損	※5	31	※5	284
投資有価証券評価損		814		266
減損損失	※6	1,696	※6	46
特別損失合計		2,542		597
税金等調整前当期純利益		1,728		8,612
法人税、住民税及び事業税		1,975		3,104
法人税等調整額		△929		580
法人税等合計		1,045		3,684
当期純利益		682		4,928

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
前期末残高	43,604	42,484
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益	682	4,928
当期変動額合計	△1,119	3,700
当期末残高	42,484	46,184
自己株式		
前期末残高	△2	△998
当期変動額		
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△996	△0
当期末残高	△998	△999
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	52,341	50,224
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益	682	4,928
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△2,116	3,700
当期末残高	50,224	53,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,362	1,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,555	2,055
当期変動額合計	△1,555	2,055
当期末残高	1,806	3,861
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
為替換算調整勘定		
前期末残高	△216	△1,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,125	38
当期変動額合計	△1,125	38
当期末残高	△1,342	△1,304
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,145	464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,681	2,094
当期変動額合計	△2,681	2,094
当期末残高	464	2,558
純資産合計		
前期末残高	55,487	50,689
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益	682	4,928
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,681	2,094
当期変動額合計	△4,798	5,795
当期末残高	50,689	56,484

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,728	8,612
減価償却費	2,123	1,712
のれん償却額	803	203
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△106	△8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△95	92
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	99	324
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	147	△99
ソフトウェア受注損失引当金の増減額 (△は減少)	5	310
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△73	△192
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	177	135
受取利息及び受取配当金	△273	△226
為替差損益 (△は益)	287	117
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	△20
固定資産除却損	31	284
投資有価証券評価損益 (△は益)	814	266
減損損失	1,696	46
売上債権の増減額 (△は増加)	1,090	△4,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△784	4,804
仕入債務の増減額 (△は減少)	226	△157
その他	△666	521
小計	7,206	12,082
利息及び配当金の受取額	274	225
法人税等の支払額	△3,832	△1,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,648	11,046
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△200	△100
定期預金の払戻による収入	—	200
有価証券の取得による支出	△6,295	△10,816
有価証券の売却及び償還による収入	6,195	10,496
有形固定資産の取得による支出	△1,270	△418
その他の固定資産の取得による支出	△340	△447
投資有価証券の取得による支出	△1,643	△400
投資有価証券の売却及び償還による収入	420	577
貸付けによる支出	△18	△2
事業譲受による支出	※2 △714	△89
その他	47	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,819	△950
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△997	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△1,801	△1,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,798	△1,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△250	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,220	8,871
現金及び現金同等物の期首残高	13,108	9,887
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,887	※1 18,759

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 13社            エイゾーナナオエムエス(株)            アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)            エイゾーサポートネットワーク(株)            ナナオエージェンシー(株)            EIZOエンジニアリング(株)            (株)ユーディーエス            (株)ゲッツ            Eizo Nanao Technologies Inc.            Tech Source, Inc.            Eizo Europe AB            Eizo Nanao AG            EIZO GmbH            EIZO Technologies GmbH</p> <p>平成20年11月25日付で、EIZO Technologies GmbHを新たに設立いたしました。</p> <p>(新会社の概要)            名称 EIZO Technologies GmbH            住所 Bürgermeister-Seidl-Str. 8,            82515 Wolfratshausen,            Germany            資本金 10万ユーロ            主な事業目的 産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード等の開発・製造・販売</p> <p>なお、(株)ゲッツは平成21年3月31日付で清算終了しております。そのため、同社の損益計算書は清算時までを連結しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 13社            エイゾーナナオエムエス(株)            アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)            エイゾーサポートネットワーク(株)            ナナオエージェンシー(株)            EIZOエンジニアリング(株)            (株)ユーディーエス            Eizo Nanao Technologies Inc.            Tech Source, Inc.            Eizo Europe AB            Eizo Nanao AG            EIZO GmbH            EIZO Technologies GmbH            艺卓显像技术(苏州)有限公司</p> <p>平成22年3月29日付で、艺卓显像技术(苏州)有限公司を新たに設立いたしました。</p> <p>(新会社の概要)            名称 艺卓显像技术(苏州)有限公司            住所 中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区            資本金 ー            なお、平成22年4月15日に登録資本900万米ドルの半分を払込み、資本金は450万米ドルとなっております。            主な事業目的 コンピュータ用モニター等の開発・製造・販売</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ゲッツについては、清算終了したため連結子会社ではなくなりました。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算日に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          時価法</p> <p>ハ たな卸資産          商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）          （会計方針の変更）          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。          これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具7～10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。          （追加情報）          当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しました。          この変更は、法人税法の改正を契機として利用状況等を見直したことによるものであります。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。          なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ たな卸資産          商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>イ 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具7～10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量(有効期間3年)に基づき償却</p> <p>(ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 定額法(主な耐用年数は7年)</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異は翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は103百万円です。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p> <p>ト 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>チ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 同左</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ト 製品保証引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>—————</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作 進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ それ以外のソフトウェア制作 完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア受注制作請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア受注制作請負契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア受注制作請負契約については完成基準を適用しております。</p> <p>当連結会計年度において、進行基準を適用すべき契約はなく、全て完成基準を適用しているため、当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	—————	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引 ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。 なお、重要性の無いのれんは取得時に一括して償却を行っております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,848百万円、2,002百万円、8,832百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<p>—————</p>	<p>※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は仕掛品415百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 3,170百万円 賞与引当金繰入額 280 退職給付費用 117 製品保証引当金繰入額 267 研究開発費 4,995 リサイクル費用引当金繰入額 177 貸倒引当金繰入額 148 のれん償却額 803		※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 3,155百万円 賞与引当金繰入額 266 役員賞与引当金繰入額 92 退職給付費用 187 製品保証引当金繰入額 144 研究開発費 4,321 リサイクル費用引当金繰入額 136 のれん償却額 203	
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,305百万円		※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 4,726百万円	
※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。 463百万円		※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。 616百万円	
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 18百万円 機械装置及び運搬具 1 有形固定資産その他 6 無形固定資産 4 計 31		※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 38百万円 機械装置及び運搬具 1 有形固定資産その他 36 無形固定資産 207 計 284	
※6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		※6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
用途	種類	会社名及び場所	金額 (百万円)
—	のれん	EIZO GmbH Karlsruhe, Germany	1,521
—	のれん	Eizo Nanao Technologies Inc. Cypress, CA, U.S.A	174
合計			1,696
当社グループは、事業用資産については製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。 EIZO GmbHののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は、使用価値によって測定しており、当該のれんに係る資産グループの修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。 Eizo Nanao Technologies Inc.ののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。			
用途	種類	場所	金額 (百万円)
賃貸用資産	土地	石川県鳳珠郡能登町	46
当社グループは事業用資産については、製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産、賃貸用資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。 当連結会計年度においては、上記土地については、賃貸期間経過後の売却を予定したため、売却予定額まで減額しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,011	408,993	120	409,884

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加408,993株のうち、408,900株は会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得であり、93株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式(普通株式)の株式数の減少120株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成20年3月31日	平成20年6月5日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	892百万円	40円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	669百万円	利益剰余金	30円	平成21年3月31日	平成21年6月5日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	409,884	50	—	409,934

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加50株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	669百万円	30円	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	利益剰余金	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,488百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,499</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,887</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,488百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	有価証券	6,499	現金及び現金同等物	9,887	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,059百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,800</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,759</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,059百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	有価証券	14,800	現金及び現金同等物	18,759		
現金及び預金勘定	3,488百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100																		
有価証券	6,499																		
現金及び現金同等物	9,887																		
現金及び預金勘定	4,059百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100																		
有価証券	14,800																		
現金及び現金同等物	18,759																		
<p>※2 事業譲受により引き継いだ資産および負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度に独eg-electronic社からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額および事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の取得価額</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>未払額</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td> <td>714</td> </tr> </table>	流動資産	393百万円	固定資産	82	のれん	382	資産合計	858	流動負債	18	負債合計	18	事業譲受の取得価額	840	未払額	125	差引：事業譲受による支出	714	<p>—————</p>
流動資産	393百万円																		
固定資産	82																		
のれん	382																		
資産合計	858																		
流動負債	18																		
負債合計	18																		
事業譲受の取得価額	840																		
未払額	125																		
差引：事業譲受による支出	714																		



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	20	15	5	合計	20	15	5	1年内	3百万円	1年超	2	合計	5	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	1年内	100百万円	1年超	184	合計	284	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">252</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	7	2	合計	9	7	2	1年内	1百万円	1年超	0	合計	2	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	1年内	97百万円	1年超	155	合計	252
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	20	15	5																																																						
合計	20	15	5																																																						
1年内	3百万円																																																								
1年超	2																																																								
合計	5																																																								
支払リース料	4百万円																																																								
減価償却費相当額	4																																																								
1年内	100百万円																																																								
1年超	184																																																								
合計	284																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	9	7	2																																																						
合計	9	7	2																																																						
1年内	1百万円																																																								
1年超	0																																																								
合計	2																																																								
支払リース料	2百万円																																																								
減価償却費相当額	2																																																								
1年内	97百万円																																																								
1年超	155																																																								
合計	252																																																								

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び政策投資目的にて保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び株式持分投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

債券は、「資金管理規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合もあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引管理規程」に基づき定められた基本方針に従い、最高財務責任者の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、最高財務責任者に報告しております。

##### ③ 資金調達リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、43.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,059	4,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,366		
貸倒引当金	△123		
計	15,243	15,243	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,913	28,913	—
資産計	48,215	48,215	—
買掛金	7,195	7,195	—
負債計	7,195	7,195	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の「有価証券関係」注記をご参照ください。

### 負債

#### 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,055	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,366	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	14,800	—	—	—
(2) 債券				
社債	320	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,500	—	—	—
(3) その他	517	43	18	68
合 計	36,559	43	18	68

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,072	5,261	4,188
	(2) 債券			
	社債	199	199	0
	(3) その他	103	103	0
	小計	1,375	5,564	4,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,104	2,949	△1,154
	(2) 債券			
	社債	299	299	△0
	コマーシャル・ ペーパー	1,499	1,499	—
(3) その他	305	302	△3	
	小計	6,208	5,050	△1,158
合計		7,584	10,614	3,030

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16
信託受益権	149
コマーシャル・ペーパー	999
譲渡性預金	5,500
計	6,665

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
社債	499	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	2,498	—	—	—
譲渡性預金	5,500	—	—	—
(2) その他	62	164	49	208
合計	8,559	164	49	208

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,254	2,277	6,977
	(2) 債券 社債	200	200	0
	小計	9,455	2,477	6,977
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,334	2,831	△496
	(2) 債券 社債	119	120	△0
	コマーシャル・ ペーパー	1,499	1,499	—
	(3) その他	15,504	15,505	△1
	小計	19,458	19,955	△497
合計		28,913	22,433	6,480

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	224	20	—
計	224	20	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について266百万円（その他有価証券の株式266百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、外貨建金銭債権債務が有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的としており、その効果により、晒されている為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっております。

なお、デリバティブ取引の契約先の契約不履行によるリスク(信用リスク)を有しておりますが、契約先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引の執行・管理については、取引範囲及び取引権限等を定めた管理規程を設け、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	60	—	△2	△2
	合計	60	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	株式持分投資に係る外貨建予定取引	39	—	1
	合計		39	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外子会社においては、確定拠出型または確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支給する場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△2,935	△3,386
(2) 年金資産	1,118	1,137
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,817	△2,249
(4) 未認識数理計算上の差異	△137	△19
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△1,954	△2,268
(6) 前払年金費用	—	—
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	△1,954	△2,268

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	394	381
(2) 割増退職金	—	153
(3) 利息費用	82	79
(4) 期待運用収益	△28	△27
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△39	67
退職給付費用	407	655

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0~6.3	1.0~5.3
(2) 期待運用収益率 (%)	0.5~3.5	2.0~3.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引	売上値引
217	137
たな卸資産	たな卸資産
1,200	1,084
賞与引当金	賞与引当金
436	435
製品保証引当金	製品保証引当金
350	275
その他	その他
299	524
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,505	2,457
評価性引当額	評価性引当額
△244	△114
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,260	2,343
繰延税金負債	繰延税金負債
たな卸資産	たな卸資産
△24	△19
その他	その他
△9	△10
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△34	△29
繰延税金資産（負債）の純額	繰延税金資産（負債）の純額
2,226	2,314
(2) 固定の部 (単位：百万円)	(2) 固定の部 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
740	866
繰越欠損金	繰越欠損金
1,178	941
有形固定資産	有形固定資産
246	226
無形固定資産	無形固定資産
931	823
リサイクル費用引当金	リサイクル費用引当金
388	443
その他	その他
719	580
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
4,204	3,882
評価性引当額	評価性引当額
△1,887	△2,228
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,316	1,654
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
△14	△9
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△1,225	△2,619
その他	その他
△7	△6
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△1,247	△2,635
繰延税金資産（負債）の純額	繰延税金資産（負債）の純額
1,069	△980



前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産 2,256	流動資産－繰延税金資産 2,338
流動負債－その他 △30	流動負債－その他 △23
固定資産－繰延税金資産 1,079	固定資産－繰延税金資産 365
固定負債－繰延税金負債 △9	固定負債－繰延税金負債 △1,346
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
試験研究費の税額控除 △13.8	試験研究費の税額控除 △2.3
評価性引当額の増加 18.7	評価性引当額の増加 2.3
海外子会社の税率差異 17.1	海外子会社の税率差異 1.4
その他 △1.9	その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>60.5%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>42.8%</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称	eg-electronic GmbH
取得した事業の内容	産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業
企業結合を行った主な理由	産業用モニター事業の展開、ドイツにおけるモニターの開発、生産体制の強化、及び航空管制市場向けの製品の販売強化を図るため。
企業結合日	平成21年2月28日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	EIZO Technologies GmbH

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年3月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	6,587千ユーロ (840百万円)
内訳	当初取得原価 5,604千ユーロ
	未払部分 983千ユーロ ※
	取得原価 6,587千ユーロ

※ 未払部分につきましては、平成21年5月21日までに383千ユーロを、平成22年2月末までに300千ユーロを、平成23年2月末までに300千ユーロを支払う契約となっており、当連結会計年度末において流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」として計上しております。

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得企業の名称	EIZO Technologies GmbH
のれん金額	3,000千ユーロ
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生。
償却方法及び償却期間	取得時一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

取得企業の名称	EIZO Technologies GmbH
資産の額	
流動資産	3,086千ユーロ
固定資産	645千ユーロ
合計	3,731千ユーロ
負債の額	
流動負債	143千ユーロ
合計	143千ユーロ

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載をしておりません。

なお、当該概算額の注記については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計並びに全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,398	8,874	3,249	74,522	—	74,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,318	1,061	20	5,399	△5,399	—
計	66,716	9,935	3,270	79,922	△5,399	74,522
営業費用	58,564	11,118	3,259	72,941	△2,721	70,220
営業利益（△は損失）	8,152	△1,183	11	6,980	△2,678	4,301
<b>II 資産</b>	41,590	7,378	931	49,900	15,720	65,620

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	66,584	8,145	2,795	77,525	—	77,525
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,133	779	33	4,946	△4,946	—
計	70,718	8,924	2,828	82,471	△4,946	77,525
営業費用	58,364	9,938	2,781	71,084	△2,585	68,499
営業利益（△は損失）	12,353	△1,014	47	11,386	△2,360	9,026
II 資産	41,741	6,413	1,057	49,212	26,156	75,369

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州：スウェーデン、スイス、ドイツ

(2) 北米：アメリカ合衆国

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用	2,392	2,085	基礎的研究開発費、企業イメージ 広告に要した費用及び当社の総務・経 理等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	18,590	29,984	当社の余資運用資金（現預金及び有 価証券）、当社の総務・経理等の管 理部門に係る資産

3. 追加情報

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械及び装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は124百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	21,082	3,199	1,815	26,098
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	74,522
III 海外売上高の連結売上高に 占める割合（%）	28.3	4.3	2.4	35.0

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	18,000	2,811	1,928	22,739
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	77,525
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	23.2	3.6	2.5	29.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州…ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(2) 北米…アメリカ合衆国、カナダ

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 2,270円88銭	1株当たり純資産額 2,530円52銭
1株当たり当期純利益金額 30円47銭	1株当たり当期純利益金額 220円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	682	4,928
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	682	4,928
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,382	22,321

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	21,017	15,462	21,795	19,249
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	3,150	969	2,928	1,564
四半期純利益金額(百万円)	2,050	473	1,911	493
1株当たり四半期純利益金額(円)	91.85	21.19	85.63	22.12

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,145	2,428
受取手形	481	300
売掛金	※1 9,350	※1 14,553
有価証券	8,497	17,119
商品及び製品	2,247	1,764
仕掛品	368	493
原材料及び貯蔵品	9,404	4,531
前払費用	237	154
繰延税金資産	2,237	1,909
関係会社短期貸付金	3,977	4,312
その他	249	124
貸倒引当金	△199	△112
流動資産合計	38,997	47,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,532	8,500
減価償却累計額	△4,078	△4,378
建物（純額）	4,453	4,121
構築物	648	647
減価償却累計額	△477	△509
構築物（純額）	171	137
機械及び装置	943	928
減価償却累計額	△712	△772
機械及び装置（純額）	231	155
車両運搬具	36	33
減価償却累計額	△30	△29
車両運搬具（純額）	5	4
工具、器具及び備品	3,245	3,201
減価償却累計額	△2,715	△2,878
工具、器具及び備品（純額）	529	322
土地	2,084	2,084
建設仮勘定	2	—
有形固定資産合計	7,479	6,825
無形固定資産		
特許権	13	4
意匠権	3	3
ソフトウェア	474	341
その他	1	1
無形固定資産合計	493	350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,772	11,782
関係会社株式	1,137	1,137
関係会社出資金	3,657	3,657
長期貸付金	429	—
従業員長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	1,795	1,266
長期前払費用	21	17
繰延税金資産	168	—
その他	475	367
貸倒引当金	△537	△106
投資その他の資産合計	15,922	18,123
固定資産合計	23,894	25,298
資産合計	62,892	72,878
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,093	6,891
未払金	1,228	※1 2,183
未払費用	159	148
未払法人税等	286	2,045
前受金	8	31
預り金	24	24
賞与引当金	710	690
役員賞与引当金	—	92
製品保証引当金	902	720
その他	—	67
流動負債合計	※1 10,412	12,895
固定負債		
繰延税金負債	—	1,332
退職給付引当金	1,119	1,202
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	962	1,097
固定負債合計	2,187	3,737
負債合計	12,599	16,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	13
別途積立金	40,000	38,000
繰越利益剰余金	510	6,424
利益剰余金合計	40,759	44,665
自己株式	△998	△999
株主資本合計	48,500	52,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,791	3,837
繰延ヘッジ損益	—	1
評価・換算差額等合計	1,791	3,838
純資産合計	50,292	56,244
負債純資産合計	62,892	72,878



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	64,870	67,935
売上原価		
製品期首たな卸高	3,285	2,247
当期製品製造原価	※4 48,544	※4 50,602
合計	51,829	52,849
他勘定振替高	※2 436	※2 99
製品期末たな卸高	2,247	1,764
製品売上原価	※5 49,145	※5 50,985
売上総利益	15,724	16,950
販売費及び一般管理費	※3, ※4 9,915	※3, ※4 8,196
営業利益	5,809	8,754
営業外収益		
受取利息	※1 137	※1 103
有価証券利息	45	36
受取配当金	192	184
受取賃貸料	35	38
仕入割引	26	20
その他	58	61
営業外収益合計	※1 496	※1 446
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	202	98
賃貸収入原価	30	45
売上割引	121	143
その他	15	17
営業外費用合計	373	311
経常利益	5,932	8,888
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	100
投資有価証券売却益	25	20
特別利益合計	25	121
特別損失		
固定資産除却損	※6 26	※6 282
投資有価証券評価損	814	266
関係会社株式評価損	597	—
関係会社出資金評価損	※7 3,788	—
特別損失合計	5,227	548
税引前当期純利益	730	8,461
法人税、住民税及び事業税	1,854	2,886
法人税等調整額	△169	441
法人税等合計	1,685	3,327
当期純利益又は当期純損失 (△)	△955	5,133

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	42,138	86.9	42,723	84.2
II 労務費		1,542	3.2	1,437	2.8
III 経費		4,789	9.9	6,565	13.0
当期総製造費用		48,469	100.0	50,726	100.0
期首仕掛品たな卸高		443		368	
合計		48,913		51,095	
期末仕掛品たな卸高		368		493	
当期製品製造原価		48,544		50,602	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	2,294	2,748
減価償却費 (百万円)	386	278
ロイヤリティ (百万円)	582	1,962

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,313	4,313
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	0	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,313	4,313
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	228	228
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	228	228
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	28	21
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△7	△7
当期変動額合計	△7	△7
当期末残高	21	13
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	35,500	40,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	4,500	—
別途積立金の取崩	—	△2,000
当期変動額合計	4,500	△2,000
当期末残高	40,000	38,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,760	510
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7	7
別途積立金の積立	△4,500	—
別途積立金の取崩	—	2,000
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益又は当期純損失 (△)	△955	5,133
当期変動額合計	△7,249	5,913
当期末残高	510	6,424
利益剰余金合計		
前期末残高	43,516	40,759
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益又は当期純損失 (△)	△955	5,133
当期変動額合計	△2,757	3,906
当期末残高	40,759	44,665
自己株式		
前期末残高	△2	△998
当期変動額		
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△996	△0
当期末残高	△998	△999
株主資本合計		
前期末残高	52,254	48,500
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益又は当期純損失 (△)	△955	5,133
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△3,753	3,906
当期末残高	48,500	52,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,334	1,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,542	2,045
当期変動額合計	△1,542	2,045
当期末残高	1,791	3,837
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,334	1,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,542	2,046
当期変動額合計	△1,542	2,046
当期末残高	1,791	3,838
純資産合計		
前期末残高	55,588	50,292
当期変動額		
剰余金の配当	△1,802	△1,227
当期純利益又は当期純損失（△）	△955	5,133
自己株式の取得	△997	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,542	2,046
当期変動額合計	△5,296	5,952
当期末残高	50,292	56,244

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品及び仕掛品 …総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	商品、製品及び仕掛品 同左  原材料 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7～10年 工具、器具及び備品 2～6年	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7～10年 工具、器具及び備品 2～6年

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より7年に変更しました。 この変更は、法人税法の改正を契機として利用状況等を見直したことによるものであります。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間にかかる当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. ヘッジ会計の処理方法	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。</p> <p>(6) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異は翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は32百万円であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 製品保証引当金 同左</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 同左</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る 外貨建予定取引</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。 ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)										
<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社に対する流動負債が703百万円あります。</p> <p>2 偶発債務 関係会社の未払債務に対する保証債務 事業譲受における未払債務に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">EIZO Technologies GmbH</td> <td style="text-align: right;">983千ユーロ (127百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	売掛金	689百万円	EIZO Technologies GmbH	983千ユーロ (127百万円)	<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,553百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 関係会社の未払債務に対する保証債務 事業譲受における未払債務に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">EIZO Technologies GmbH</td> <td style="text-align: right;">300千ユーロ (37百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	売掛金	1,274百万円	未払金	1,553百万円	EIZO Technologies GmbH	300千ユーロ (37百万円)
売掛金	689百万円										
EIZO Technologies GmbH	983千ユーロ (127百万円)										
売掛金	1,274百万円										
未払金	1,553百万円										
EIZO Technologies GmbH	300千ユーロ (37百万円)										

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																		
<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計額が50百万円あります。</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">436</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は43%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">2,049百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">252</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,271</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,581百万円</p> <p>※5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による繰入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td> </tr> </table>	受取利息	119百万円	販売費及び一般管理費	16百万円	その他	420	計	436	給与、賞与及び諸手当	2,049百万円	賞与引当金繰入額	252	退職給付費用	94	減価償却費	565	製品保証引当金繰入額	288	研究開発費	3,271	リサイクル費用引当金繰入額	177	貸倒引当金繰入額	162	支払手数料	502		386百万円	建物	17百万円	機械及び装置	1	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	2	無形固定資産	4	計	26	<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計額が54百万円あります。</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,703</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,108百万円</p> <p>※5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">282</td> </tr> </table>	受取利息	100百万円	販売費及び一般管理費	47百万円	その他	51	計	99	給与、賞与及び諸手当	1,933百万円	賞与引当金繰入額	250	役員賞与引当金繰入額	92	退職給付費用	100	減価償却費	388	製品保証引当金繰入額	131	研究開発費	2,703	リサイクル費用引当金繰入額	136	支払手数料	469		459百万円	建物	38百万円	機械及び装置	0	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	1	建設仮勘定	34	無形固定資産	207	計	282
受取利息	119百万円																																																																																		
販売費及び一般管理費	16百万円																																																																																		
その他	420																																																																																		
計	436																																																																																		
給与、賞与及び諸手当	2,049百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	252																																																																																		
退職給付費用	94																																																																																		
減価償却費	565																																																																																		
製品保証引当金繰入額	288																																																																																		
研究開発費	3,271																																																																																		
リサイクル費用引当金繰入額	177																																																																																		
貸倒引当金繰入額	162																																																																																		
支払手数料	502																																																																																		
	386百万円																																																																																		
建物	17百万円																																																																																		
機械及び装置	1																																																																																		
車両運搬具	0																																																																																		
工具、器具及び備品	2																																																																																		
無形固定資産	4																																																																																		
計	26																																																																																		
受取利息	100百万円																																																																																		
販売費及び一般管理費	47百万円																																																																																		
その他	51																																																																																		
計	99																																																																																		
給与、賞与及び諸手当	1,933百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	250																																																																																		
役員賞与引当金繰入額	92																																																																																		
退職給付費用	100																																																																																		
減価償却費	388																																																																																		
製品保証引当金繰入額	131																																																																																		
研究開発費	2,703																																																																																		
リサイクル費用引当金繰入額	136																																																																																		
支払手数料	469																																																																																		
	459百万円																																																																																		
建物	38百万円																																																																																		
機械及び装置	0																																																																																		
車両運搬具	0																																																																																		
工具、器具及び備品	1																																																																																		
建設仮勘定	34																																																																																		
無形固定資産	207																																																																																		
計	282																																																																																		

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※7 当社は、以下の関係会社出資金について関係会社出資金評価損を計上しております。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関係会社</th> <th style="text-align: center;">評価損額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">残存簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">EIZO GmbH</td> <td style="text-align: center;">3,788</td> <td style="text-align: center;">3,657</td> </tr> </tbody> </table>	関係会社	評価損額 (百万円)	残存簿価 (百万円)	EIZO GmbH	3,788	3,657	_____
関係会社	評価損額 (百万円)	残存簿価 (百万円)					
EIZO GmbH	3,788	3,657					
<p>当社100%出資子会社EIZO GmbHに対する出資金を、主に下記理由により評価損を計上したことによるものです。</p> <p>(1) EIZO GmbHにおいて、急激な景気減速から従来の計画を下回る見通しとなり、現在の市場環境を踏まえ将来の計画を見直した結果、特別損失としてのれんの減損損失を1,521百万円計上したこと。</p> <p>(2) EIZO GmbHの純資産額の円貨ベースでの評価額が、大幅なユーロ安により著しく下落したこと。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,011	408,993	120	409,884

(注) 普通株式の株式数の増加408,993株のうち、408,900株は会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得であり、93株は単元未満株式の買取請求によるものです。また、普通株式の株式数の減少120株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	409,884	50	-	409,934

(注) 普通株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	13	10	2	合計	13	10	2	1年内	1百万円	1年超	1	合計	2	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	5	4	1	合計	5	4	1	1年内	0百万円	1年超	0	合計	1	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
車両運搬具	13	10	2																																										
合計	13	10	2																																										
1年内	1百万円																																												
1年超	1																																												
合計	2																																												
支払リース料	2百万円																																												
減価償却費相当額	2																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
車両運搬具	5	4	1																																										
合計	5	4	1																																										
1年内	0百万円																																												
1年超	0																																												
合計	1																																												
支払リース料	1百万円																																												
減価償却費相当額	1																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 関係会社株式1,137百万円、関係会社出資金3,657百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引	売上値引
259	185
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
1,095	870
未払事業税	未払事業税
32	155
賞与引当金	賞与引当金
287	278
製品保証引当金	製品保証引当金
364	291
その他	その他
199	128
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,237	1,910
	繰延税金負債
	繰延ヘッジ損益
	△0
	繰延税金負債合計
	△0
	繰延税金資産の純額
	1,909
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社出資金評価損	関係会社出資金評価損
1,530	1,530
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
586	586
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
43	152
減価償却超過額	減価償却超過額
123	93
貸倒引当金	貸倒引当金
217	43
退職給付引当金	退職給付引当金
452	485
リサイクル費用引当金	リサイクル費用引当金
388	443
その他	その他
144	126
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
3,486	3,461
評価性引当額	評価性引当額
△2,089	△2,183
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,397	1,278
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
△14	△9
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△1,214	△2,601
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△1,228	△2,610
繰延税金資産の純額	繰延税金負債の純額
168	△1,332
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.4%	
(調整)	
試験研究費の税額控除	
△32.7	
評価性引当額の増加	
230.1	
その他	
△7.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
230.7%	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,253円11銭 1株当たり当期純損失金額 42円67銭	1株当たり純資産額 2,519円80銭 1株当たり当期純利益金額 230円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△955	5,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△955	5,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,382	22,321

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)村田製作所	1,380,337	7,329
		(株)北國銀行	2,560,890	888
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,160,335	852
		富士機械製造(株)	473,800	796
		オリンパス(株)	176,000	528
		I Tホールディングス(株)	362,160	412
		山洋電気(株)	725,000	287
		(株)トーメンデバイス	83,300	150
		(株)ヨコオ	217,400	131
		(株)エクセル	47,500	59
		加賀電子(株)	49,400	49
		津田駒工業(株)	204,000	34
		三菱電機(株)	33,000	28
		(株)大塚商会	2,000	11
その他 (2銘柄)	800	16		
計		10,475,922	11,578	



## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	14,800
		コマーシャル・ペーパー (ネクサス・アセット・フ ァンディング・コーポレーション東京支店)	800
		コマーシャル・ペーパー (ベクター・アセット・フ ァンディング・コーポレーション東京支店)	500
		JOHN HANCOCK II 円貨債	200
		コマーシャル・ペーパー (クレセール・アセット・ ファンディング・コーポレーション東京支店)	200
		VOYAGER (TOYOTA) S452	120
計		16,620	16,619

## 【その他】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	合同運用指定金融金銭信託	500
投資有価証券	その他 有価証券	九州ろうきん住宅ローン債権優先受益権A-1号	105
		L-JAC3信託クラスA号信託受益権	42
		小計	147
計		647	647

種類及び銘柄		口数	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	56
計		1	56

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,532	95	127	8,500	4,378	389	4,121
構築物	648	—	1	647	509	33	137
機械及び装置	943	1	17	928	772	77	155
車両運搬具	36	—	2	33	29	1	4
工具、器具及び備品	3,245	39	83	3,201	2,878	243	322
土地	2,084	—	—	2,084	—	—	2,084
建設仮勘定	2	—	2	—	—	—	—
有形固定資産計	15,493	136	235	15,394	8,569	745	6,825
無形固定資産							
特許権	26	—	15	11	7	1	4
意匠権	6	—	—	6	2	0	3
ソフトウェア	1,092	288	646	734	392	173	341
その他	1	—	—	1	0	0	1
無形固定資産計	1,126	288	661	753	403	175	350
長期前払費用	60	6	3	63	45	10	17

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	736	112	417	213	219
賞与引当金	710	690	710	—	690
役員賞与引当金	—	92	—	—	92
製品保証引当金	902	131	312	—	720
役員退職慰労引当金	105	—	—	—	105
リサイクル費用引当金	962	136	0	—	1,097

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	2,326
定期預金	100
小計	2,426
合計	2,428

ロ. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	86
Aryan Comunicaciones, s. a.	69
(株)トゥー	58
International Distribution Network S. A. L	34
東芝情報システムプロダクツ(株)	10
その他	40
合計	300

期日別	金額 (百万円)
平成22年 4月	67
5月	107
6月	99
7月	26
合計	300

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェイ・ティ	5,825
ダイワボウ情報システム(株)	1,212
AVNET Technology Solutions GmbH	923
東芝メディカルシステムズ(株)	724
(株)丸紅インフォテック	668
その他	5,198
合計	14,553

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
9,350	70,006	64,803	14,553	81.7	62.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
コンピュータ用モニター	1,177
アミューズメント用モニター	434
アーム式液晶モニター	64
その他	88
合計	1,764

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
電子回路基板	438
コンピュータ用モニター	52
その他	3
合計	493

へ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
LCDモジュール	2,430
半導体	881
電気部品	370
その他	849
合計	4,531

ト. 関係会社短期貸付金

会社名	金額 (百万円)
EIZO GmbH	2,230
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	1,820
エイゾーナナオエムエス(株)	249
(株)ユーディーエス	12
合計	4,312

② 固定資産

関係会社出資金

会社名	金額 (百万円)
EIZO GmbH	3,657
合計	3,657

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額 (百万円)
ルネサスエレクトロニクス販売(株)	743
東芝デバイス(株)	662
肥田電器(株)	640
(株)トーメンデバイス	546
(株)日立ディスプレイズ	466
その他	3,832
合計	6,891

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス <a href="http://www.eizo.co.jp/">http://www.eizo.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 1. 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日北陸財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日北陸財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナナオが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナナオが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。